

障害者権利条約
JDFパラレルレポート作成の取り組み
Nothing about us, without us!



JDF障害者権利条約パラレルレポート特別委員会
事務局長 佐藤 聰 (DPI日本会議)

本日の内容

- 1.建設的対話と事前質問事項
- 2.パラレルレポート作成の意義
- 3.JDFの取り組み
- 4.建設的対話に向けて

2

I.建設的対話と事前質問事項

I.建設的対話

- ・権利委員会による締約国の審査
- ・政府は事前にレポート提出（締約国報告）
- ・初回は批准2年後まで、その後は4年毎
- ・日本政府は2016年6月提出済み
- ・市民組織（障害者団体等）はパラレルレポートを提出できる
- ・締約国報告とパラレルレポートを読んで審査する
- ・審査後に総括所見（勧告）を出す
⇒ 条約の取り組みをさらに進める

2. 事前質問事項 (list of issues)

- ・権利委員会が建設的対話（審査）の前に、重点項目を政府に質問する
- ・総括所見につながる重要なポイント
- ・日本政府への事前質問事項（2019年10月）
- ・日本政府は2020年6月8日までに回答

5

3. パラレルレポート

- ・締約国報告（政府報告）とは別にNGOから権利委員会に提出するレポート
- ・締約国報告だけでは、その国の障害者の生活実態がわからない
- ・障害者団体のレポートは大いに参考にされる

6

建設的対話への流れ

- 2006年 国連で障害者権利条約採択
2014年 日本が権利条約批准
2016年 第一回締約国報告提出
2019年 10月権利委員会から事前質問事項

2020年

- ・事前質問事項への回答（6/8まで）
 - ・第24会期障害者権利委員会（8/17-9/11）
- 日本の建設的対話⇒ 総括所見（勧告）

7

2. パラレルレポート作成の意義

パラレルレポート作成の意義

1. 国内の法制度の総点検

- ・どんな問題があるか全分野を総点検
→共通理解を育てる

2. 日本の障害者施策をバージョンアップ

- (1) 権利委員に実態を伝える
- ・締約国報告だけでは委員は実態がつかめない
- (2) 適切な事前質問事項と総括所見を引き出す
- ・総括所見を活用し、日本の障害者施策を改善へ

9

3. JDFの取り組み

傍聴活動 ジュネーブに3回派遣

●権利委員会の傍聴活動

- ① 2014年秋 第12会期 ニュージーランド、韓国
- ② 2017年春 第17会期 カナダ
- ③ 2019年春 第21会期 ノルウェー

11

JDFの傍聴活動① 2014年9月



- ・第12会期
- ・ニュージーランド、韓国の建設的対話傍聴
- ・条約推進委員長等6名派遣

JDFの傍聴活動② 2017年4月



- 第17会期
- カナダ
- 阿部会長、佐藤久夫さん等 13名派遣



13

JDFの傍聴活動③ 2019年3月



- 第21会期 ノルウェー
- 佐藤久夫、菌部英夫、赤松英知、佐々木良子 (JD)、降幡博亮 (DPI)、原田潔 (JDF事務局)

14

パラレルレポート作成①

日本障害フォーラム (JDF) の取り組み

1. 2017年度 準備会 (9回)

- 13の構成団体から1条～33条の意見収集
→ 意見集約版を作成

2. 2018年度 特別委員会 (15回)

特別委員会》起草委員会》作業グループ

①8つの作業グループチームで起草

⇒起草委員会で起草案を議論

⇒特別委員会で起草案を議論

※多様な意見のある条文は視察等を行い丁寧に議論

②地域フォーラム (全国7ヶ所)、関係団体ヒアリング

15

パラレルレポート作成②

日本障害フォーラム (JDF) の取り組み

3. 2019年度

- 5月 JDFパラレポ完成 (118ページ)
- 7月 JDFパラレポを権利委員会に提出
- 9月 第12会期事前作業部会に派遣
ブリーフィング&ロビーイング

4. 建設的対話に向けて

今後の取り組み

1. パラレルレポート第2弾作成（建設的対話向け）
 - 課題を絞り、明確化
 - 分量も減らす
 - 3月にまとめ、5月前後に提出を目標
2. 政府との意見交換
 - 事前質問事項の回答に向けて意見交換を働きかける
3. 建設的対話（第24会期権利委員会）
 - 8月17日～9月11日
 - 訪問団を送り、ロビーイングとブリーフィング
 - 適切な総括所見（勧告）を引き出す

18

ジュネーブ（権利委員会）に行こう！
～世界基準を学んでバージョンアップ～



19